



令和3年度 地域歳末たすけあい運動

新年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、地域住民の協力で様々な福祉に係る支援活動を重点的に行う募金運動です。皆さんからの募金で、歳末援護事業を実施します。集まった募金は、配分委員会で配分方法・金額・配分先を協議し、毛呂山町社会福祉協議会が町内の支援事業に配分します。

▶**実施期間** 令和4年3月31日(木)まで

▶**重点期間** 令和3年12月31日(金)まで

▶**目標額** 213万3千円

※令和2年度募金総額は190万7,856円でした。ご協力ありがとうございました。

▶**問合せ** 埼玉県共同募金会毛呂山町支会(ウイズもろやま内) ☎295-3111 FAX295-7258



令和3年度 ラケットテニス教室

ラケットテニスは、短く軽いラケットでスポンジのボールを打つ軽スポーツで、テニス未経験の人でも楽しめます。初心者大歓迎ですので、お気軽にご参加ください。

▶**日時** 令和4年1月22日(土) 午前9時~正午
(受付/午前8時45分~)

▶**場所** 総合公園体育館

▶**対象** 小学生以上(中学生以下は保護者同伴)

▶**定員** 30人(先着順) ▶**料金** 無料

▶**講師** スポーツ推進委員

▶**持ち物** 体育館シューズ、飲み物(用具貸出し可)

▶**申込み・問合せ** 12月14日(火)から令和4年1月11日(火)までに、教育委員会スポーツ振興課(総合公園体育館内)にお申し込みください(電話・ファクス可)。☎294-7101 FAX294-7106



事業用資産を持つ人は必ず申告してください

事業用の資産(土地・家屋以外)は、「償却資産^{しょうきやく}」として固定資産税の課税対象となります。

償却資産を所有している人は令和4年1月1日現在の状況を申告する必要があります。

▶**申告期限** 令和4年1月31日(月)まで

▶**申告場所** 役場税務課資産税課税係

※令和3年度分の償却資産を申告した人には、申告書を郵送しますので申告期限までに提出してください。

なお、申告書郵送の有無にかかわらず、また令和3年中に資産の増減が無くても該当する資産を所有している場合には、必ず申告をお願いします。

▶**償却資産とは** 会社や個人で工場や商店などを経営している人が所有し、その事業のために用いることができる資産で、所得の計算上、損金または経費に算入される次に示したものなどです。

構築物	舗装道路、塀、看板など
機械および装置	旋盤、工作機械、太陽光発電設備など
船舶	海上および水上運搬具など
車両および運搬具	ブルドーザーなど(自動車税・軽自動車税が課税されていないもの)
工具・器具および備品	冷暖房設備、自動販売機、陳列ケース、ロッカーなど

▶**問合せ** 役場税務課資産税課税係

☎295-2112 ☎191・192



「高額介護合算療養費」は 対象の人が申請をすることで支給されます

医療費が高額になり、月額を限度額を超えた場合、医療保険（※）から「高額療養費」が支給されます。

※医療保険とは国民健康保険・後期高齢者医療制度・被用者保険のいずれかです。

さらに年間の限度額を超えた場合にも高額療養費が支給されます。また介護サービス費用が高額になり、介護サービス費用が月額を限度額を超えた場合は、介護保険から「高額介護サービス費」が支給されます。

同一世帯で負担した医療費と介護サービス費用の自己負担分の合算（上記の支給された額を除く）が、限度額を超えたとき、申請することで限度額を超えた分を「高額介護合算療養費」として受け取ることができます。

▶ **合算期間** 令和2年8月1日から令和3年7月31日までの1年間

※同一世帯内でも、令和3年7月31日時点で加入している医療保険ごとに計算します。

※限度額を超えた分が500円以下または医療・介護いずれかの自己負担額が0円の場合、「高額介護合算療養費」は支給されません。

～支給を受けるには申請が必要です！～

合算期間中に引き続き国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者で支給対象の人には、令和4年2月中旬から3月ごろに郵送で通知します。

▶ **問合せ**

※加入している保険の担当にお問い合わせください。

- ・後期高齢者医療保険／役場高齢者支援課医療保険料係 ☎295-2112 ㊟176
- ・介護保険／役場高齢者支援課介護保険係 ☎㊟122
- ・国民健康保険／役場住民課国保年金係 ☎㊟136



令和3・4年度建築工事等競争入札参加資格審査申請の 第3回追加受付を行います

入札参加資格審査申請は、毛呂山町役場ではなく、埼玉県電子入札共同システムへの申請となります。

なお、「物品・その他の業務委託（物品等）」については、定期的な追加受付ではなく、毎月の随時受付となりましたのでご注意ください。

▶ **受付期間**

- ・建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理
新規申請／12月1日(水)～17日(金)
追加申請／12月1日(水)～24日(金)

▶ **申請期間** 詳しくは県HPをご覧ください。

建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0212/nyushinkoujitop/index.html>

▶ **資格の有効期間**

令和4年3月1日～令和5年3月31日（建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理）

▶ **問合せ** 埼玉県総務部入札審査課

☎048-830-5771(工事担当)



家屋の新築・増築・取壊しなどを 行った場合は、必ず役場にご連絡ください

固定資産税や都市計画税は、毎年1月1日現在に存在する建物の所有者に課税されます。

家屋を新築・増築すると、建築年の翌年度から課税されるため、評価額算出のため家屋調査を受ける必要があります。対象の人は、必ずご連絡ください。

▶**家屋調査の対象** 次の①から③に該当し、家屋調査を受けていない人

- ①新築・増築をした、または令和3年12月31日までに新築・増築が完成する予定である
- ②家屋の全部または一部を取り壊した
- ③災害によって家屋に大きく傷みが生じた

▶**家屋調査の内容** 国の定めた基準により、屋根・外壁・天井・内壁・床などの仕上げ部材や建築設備などを確認します。

※キッチンやトイレも確認します。

※建物の大きさに関わらず、物置・車庫なども課税対象になる場合があります。

～町内全域家屋の現況調査を随時行っています～

現況調査は、より一層の適正な固定資産税評価を行うためのもので、固定資産課税台帳の記載内容と現況の家屋が一致しているかを現地で実際に確認します。調査への皆様のご理解・ご協力をお願いします。

※東日本大震災で被災、もしくは福島第一原子力発電所の居住困難区域にある家屋の所有者などが、その代わりとして毛呂山町内に土地や家屋を令和8年3月31日までに取得した場合、固定資産税などの特例に該当する場合がありますので、税務課資産税課税係までご連絡をお願いします。

▶**問合せ** 役場税務課資産税課税係

☎295-2112⑨191・192



第7回 生涯学習人権教育講座

宮城県名取市^{ゆりあげ}閑上地区の震災前の様子・震災時の被害状況・震災後の地域復興などの話を、講師が宮城の地からオンラインで行います。防災・減災・命・人権について、認識を深めてみませんか。

▶**日時** 12月17日（金）午後2時～3時20分

▶**場所** 中央公民館視聴覚室

▶**内容** 講演会・閉講式

▶**対象** 町内在住・在勤・在学の人

▶**定員** 25人（先着順）

▶**講師** 閑上の記憶語り部の会 長沼俊幸さん

▶**料金** 無料

▶**申込み** 12月6日（月）から16日（木）までに役場教育委員会生涯学習課に電話または窓口でお申し込みください。

▶**問合せ** 教育委員会生涯学習課学習支援係

☎295-2112⑨521・522



鎌倉街道ガイド ボランティア養成講座

鎌倉街道を紹介するガイドボランティアの養成講座を開催します。毎月第3土曜日を基本活動日として、合計12回の講義やワークショップを通じてガイドデビューを目指します。講座では、ガイドボランティアの役割や毛呂山の鎌倉街道について学び、鎌倉街道を舞台に実際にガイド活動を行います。

▶**日時** 第1回/12月18日（土）午後1時～午後3時

※第2回以降の日程は町ホームページをご覧ください。

※時間は講座の内容により変更の可能性があります。

▶**集合場所** 歴史民俗資料館

▶**対象** 18歳以上

▶**定員** 15人（先着順）

▶**講師** 歴史民俗資料館学芸員

▶**持ち物** 筆記用具

▶**申込み・問合せ** 歴史民俗資料館に、電話、ファクスまたはメールでお申し込みください（申し込み時には氏名、住所、連絡先をお知らせください）。

☎295-8282 ☎295-8297 ✉rekisi@town.moroyama.lg.jp



レインボー協議会交流事業 eスポーツ「Rainbow Cup」

埼玉県川越都市圏まちづくり協議会では、6市町（川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町、越生町）の交流事業として、初のオンラインイベントであるeスポーツ「Rainbow Cup」を開催します。

毛呂山町の代表者として戦ってくれる出場者を募集します！当日は、「プロeスポーツ選手への挑戦企画」もあります。オンライン上で募集しますのでぜひ、ご参加ください。

▶日時 令和4年1月23日（日）
午前11時～午後5時

※優勝賞品があります。

▶内容 ①eFootball（ウイニングイレブン）
②鉄拳7（3 on 3）

※どちらも機種はPlayStation4です。

▶対象 15歳以上で町内在住、在勤または在学の人
※鉄拳7にチームで応募する場合は3人のうち、1人以上が上記の条件を満たす必要があります。

▶定員 ①eFootball（ウイニングイレブン）／1人
②鉄拳7（3 on 3）／3人（個人またはチーム、どちらでも応募可）

※応募者多数の場合は抽選となります。

▶料金 無料

▶申込み 12月22日（水）までに下記QRコードの申し込み専用サイトからお申し込みください。



▶問合せ 鶴ヶ島市政策推進課政策担当
☎271-1111



危険ブロック塀等 撤去費補助金

町では危険ブロック塀等の撤去工事費の一部補助を行っています。ブロック塀の撤去等をお考えの方は、お早めにご相談ください。補助件数に限りがあります。

※制度の利用には要件があるので事前にご相談ください。

▶対象 道路に面するもので次のいずれかを満たすもの
・建築基準法の規定等に適合しないもの
・高さが0.8メートル以上で地震等により倒壊のおそれのあるもの

▶補助上限額 10万円

▶問合せ 役場まちづくり整備課開発建築係
☎295-2112⑩159



毛呂山町公式LINEに ご登録ください！

町公式LINEでは、町民の皆さんの生活に関する情報や災害情報など、様々な情報を配信しています。お友達登録をすることで、それらの情報を受け取ることができるようになります。

また、町公式LINEを使ったアンケートも随時実施していますので、下記登録方法を参考に、ぜひご登録をお願いします！



▶登録方法 ①「LINE」アプリをお手持ちのスマートフォンなどにインストールする。
②スマートフォンのカメラを起動し、右記QRコードを読み取る。
③友達追加ボタンを押し、登録をする。



▶問合せ 役場秘書広報課広報広聴係☎295-2112⑩332

第3回 もろやま観光 フォトグランプリ開催

第3回もろやま観光フォトグランプリを開催します。
詳しくは毛呂山町観光協会ホームページをご覧ください。

▶募集条件

- ・令和3年1月1日から令和3年12月31日までに毛呂山町内で撮影された写真で未発表のもの。
- ・A4・四つ切・四つ切ワイドでカラープリントされたもの。
- ・デジタルカメラおよびスマートフォンで撮影された画像データ（JPEGのみ）。

※合成・編集等の加工処理された作品は不可とします。

▶募集部門

「まつり・イベントの部」、「風景・自然の部」、「笑顔・ふれあいの部」

▶応募点数

1人につき各部門2点まで

▶応募方法

令和4年1月11日（火）（必着）までに、

右記QRコードから「もろやま観光
フォトグランプリ」専用サイトでご
応募いただくか、毛呂山町観光協会
事務局へプリントしたものを提出し
ご応募ください。



▶問合せ 一般社団法人毛呂山町観光協会
（〒350-0456埼玉県入間郡毛呂山町滝ノ入585）
☎250-8143 ✉moroyamakanko@gmail.com

越生町営「^{ごだいそん}五大尊花木墓苑」 現地見学会を開催します

「五大尊花木墓苑」の見学会を開催します。越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」は、墓石を設けず、つつじ1本ごとの区画に遺骨を埋蔵し、できる限り自然なままで土に還る「自然葬」という新しい供養の形を実現した墓苑です。公共機関が管理運営する墓苑としては、日本国内では越生町のみの施設となります。墓苑の申し込みは平成31年4月1日から始まり、全700区画中400区画の申し込みをいただいています。お墓をご計画されている人のご参加をお待ちしていません（荒天中止）。

- ▶日時 12月12日（日）、26日（日）
1月9日（日）、23日（日）
2月13日（日）、27日（日）
3月13日（日）、27日（日）

※各日午前10時から午後3時までです。

▶場所 越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」
（越生町大字黒岩336番地）

▶料金 無料

▶申込み 申し込み不要。直接現地にお越しください。

※専用駐車場あり。

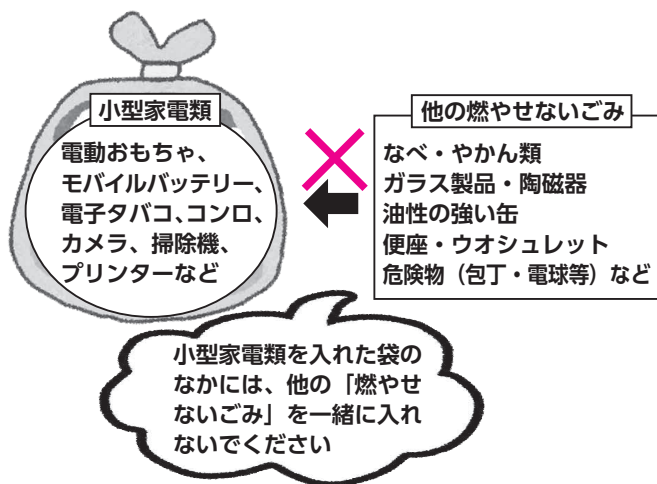
▶問合せ 越生町役場まちづくり整備課生活環境担当
☎292-3121①156・157

川角リサイクルプラザで火災が発生！ ～ごみの分別にご協力ください～

令和3年10月18日から19日にかけて、モバイルバッテリーや電子タバコなどの小型家電に入っている小型充電式電池が原因と考えられる火災が発生し、現在も一部の設備が使用できない状況が続いています。

今後、このような事故を防ぐためにも、電気や電池で動く「小型家電（電動おもちゃ等も含む）」を『燃やせないごみ』の日に出す際は、電池や小型充電式電池を取り外したうえで、他の燃やせないごみとは別にして「小型家電」だけを袋に入れて出すよう、ご協力をお願いします。

※構造上、電池や小型充電式電池が取り外せない小型家電も同じように出してください。



▶問合せ 川角リサイクルプラザ ☎294-4115



会計年度任用職員(歴史専門調査員)を募集します

- ▶ **勤務内容** 主として当館所蔵の古文書の整理・解読
 - ▶ **勤務日** 週3日
 - ▶ **勤務時間** 午前9時～午後4時(1日6時間)
 - ▶ **勤務場所** 歴史民俗資料館
 - ▶ **応募資格** 学芸員(古文書の解読に長けている人)
 - ▶ **募集人数** 1人 ▶ **賃金** 日額8,277円から
 - ▶ **選考方法** 書類選考および面接試験
- ※面接試験日は、後日ご連絡いたします。
- ▶ **勤務期間** 採用日から令和4年3月31日(木)
 - ▶ **申込み** 12月7日(火)から令和4年1月7日(金)までに、会計年度任用職員申込書(写真添付)に希望職種を明記し、歴史民俗資料館(毛呂山町大類535-1)へ提出(郵送可)してください。
- ※郵送の場合は、令和4年1月7日(金)必着です。
- ▶ **問合せ** 歴史民俗資料館 ☎295-8282



入学時の学用品費を3月に支給します

毛呂山町では、令和4年度に小・中学校入学予定者の保護者に対して、就学援助費のうち入学準備金を、入学前の3月に支給しています。

- ▶ **対象** 毛呂山町に住民登録があり、町立小・中学校に入学予定の児童生徒の保護者のうち、就学援助の認定を受けた人
 - ▶ **支給金額** 新小学1年生/51,060円
新中学1年生/60,000円
- ※詳しくは、町ホームページをご覧ください。
- ▶ **申込み** 12月1日(水)から令和4年1月28日(金)までに役場5階教育委員会学校教育課へ申請書を提出してください。
- ※現在就学援助の認定を受けている小学6年生の保護者は申請不要です。
- ▶ **問合せ** 教育委員会学校教育課 ☎295-2112⑤531



犯罪被害者等のための相談窓口

犯罪や交通事故などの被害による心の悩みをお持ちの人は、一人で悩まずに埼玉県警察犯罪被害者支援室までお電話ください。専門の相談員が電話により相談を受けるほか、面接での相談(予約制)も受け付けています。また、公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センターでも、専門の相談員が相談を受けています。

埼玉県警察犯罪被害者支援室 ☎0120-381858 (FAX兼用)

性犯罪被害相談電話<ハートさん> ☎#8103または☎0120-83-8103

公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター ☎048-865-7830

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ☎#8891

性暴力等犯罪被害専用相談電話<アイリスホットライン> ☎0120-31-8341

▶ **問合せ** 西入間警察署 ☎284-0110